

令和4年度第二次補正予算に係る  
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱, 実施要領改正について (その3)

令和5年3月  
地域交通課

## 1. 概要

令和4年度二次補正予算における「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」「バリアフリー化設備等整備事業」「交通DX・GXによる経営改善支援事業」「自動運転実証調査事業」「地域公共交通再構築調査事業」への支援に関する規定を盛り込む旨の改正を行う。

## 2. 要綱構成・改正内容

- (1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業【要綱：本則第98条, 第102条】
  - ・ 補助対象事業者に鉄軌道事業者に車両を貸与する者を追加
- (2) バリアフリー化設備等整備事業【要綱：本則別表23 要領：3.】
  - ・ 補助対象経費の区分に障害者用ICカードシステム等を追加
- (3) 交通DX・GXによる経営改善支援事業【要綱：附則第2-21条 要領：附則2.】
  - ・ 新設の交通DX・GXによる地域交通の経営改善支援事業に係る支援規程を措置
- (4) 自動運転実証調査事業【要綱：附則第22-23条 要領：附則3.】
  - ・ 令和3年度補正及び令和4年度当初と同様に、自動運転による地域公共交通実証調査事業に係る支援規程を措置
- (5) 地域公共交通再構築調査事業【要綱：附則第24-28条 要領：附則4.】
  - ・ 新設の鉄道路線の全部又は一部の区間における、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を図るために実施する取組に係る支援規程を措置

## 3. 今後の改正

以下事業については、協議が整い次第、順次改正を行う。

- ・ タクシー利便性向上事業
- ・ 鉄道からバスへの転換に対する事業
- ・ 危険なバス停対策事業

※事業名は今後変更の可能性あり

# 交通DX・GXによる経営改善支援事業

- 地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。
- 今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX・交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

## 交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

### 【支援対象】 補助率1/2

#### ○公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等

電気バス

燃料電池バス

電気スタンド

水素ステーション

#### ○公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等

バス乗降センサー  
データ収集による効率的運行

AIオンデマンド交通

リアルタイム情報提供

配車アプリ導入



